

令和8年度大阪府発明実施功労者・発明功績者、新技術開発功労者

および技術改善功労者の表彰候補者募集について

大阪府下における科学技術の進歩、発明考案及びその実施化、新技術・新製品の研究開発並びに生産技術の創意工夫に対する意欲の増進を図ることを目的として、毎年大阪府では知事表彰を行っております。

今年も下記の要領により、大阪発明協会では候補者を募集いたしておりますので、貴社・貴法人で該当される方を表彰候補者としてご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 表彰候補者

表彰の行われる日において、府下の企業の経営者又は府下の工場（事業場を含む）に勤務する者であって、技術開発関係表彰一覧表の対象者、選考基準に該当する者。但し、既に当該表彰を受けた者を除く。



2. 提出書類

- 1) 推薦書、調書（指定様式）（A 4 サイズ）
- 2) 特許公報（実用新案公報）の写し（発明実施功労者・発明功績者のみ）
- 3) 新実用新案法（平成5年改正法）による実用新案（平成6年1月以降の出願）の場合、
特許庁発行の技術評価書（発明実施功労者・発明功績者のみ）
- 4) 共同発明者等がいる場合は、表彰候補者の受賞に係る同意書
（発明実施功労者・発明功績者のみ）
- 5) その他参考資料（A 4 サイズ）

なお、下記の書類も提出してください。

- ・道路交通法違反等による罰金刑の有無調書（指定様式）
- ・企業表彰に係る申出書（指定様式）・表彰候補者が企業経営者（会長・社長等）のみ

3. 推薦方法

会社の代表者（府下に本社がない場合は、事業所の長でも差し支えない。）は、表彰候補者があると認めた場合は、上記提出書類を作成し、大阪発明協会へ電子ファイル形式にて提出して下さい。（紙資料での提出は不要となりました）

4. 提出先

一般社団法人大阪発明協会 担当：上野

〒530-0043 大阪市北区天満 2-7-22 TEL (06) 4792-7621 members@jiiiosaka.or.jp

なお、各調書の様式及び詳細は右の2次元コードを読み込み、様式をダウンロードして下さい。また、ご提出いただきました関係書類に、関しては、大阪発明協会より推薦書を添えて大阪府知事へ推薦いたします。



5. 締切

令和7年12月12日（金）

6. 表彰日

令和8年4月17日（金） 予定

大阪府技術開発関係表彰一覧表

		大阪府発明実施 功労者	大阪府発明功績 者	大阪府新技術開発功労 者	大阪府技術改善功労者
対 象 者		特許又は実用新 案として登録さ れた特に高度な 発明考案を企業 化することによ って国産技術の 確立に寄与した 個人又はグルー プ	特許又は実用新 案として登録さ れた優秀な発明 考案を行い、そ の実績が顕著な 個人又はグルー プ	多年に亘り新技術・新 製品の研究開発に努 め、中小企業等の技術 水準の向上に寄与した ことにより府内の経済 発展に功績のあった個 人又はグループ	府内の事業所において 優秀な考案工夫を行 い、生産性の向上又は 生産技術の高度化に顕 著な功績のあった個人 又はグループ
選 考 基 準	年 齢	不 問		表彰日現在満５０歳以 上	不 問
	勤 続 年 数 等	不 問		下欄の所属企業等にお いて、１０年以上主に新 技術・新製品の研究開 発、普及業務に従事して いること	現在勤務している職域 と同一の職域に通算５ 年以上勤務しているこ と等
	所属企業等の 規 模	不 問		府内の中小企業又は中 堅企業に所属している こと又は中小企業及び 中堅企業を主たる構成 員とする府内の団体に 所属していること	不 問
	役 職 等	府内企業の経営者又は府内の工場 (事業所を含む)に勤務する者		不 問 注) 企業経営者を含む	経営者、事務職並びに 従業員３００人以上の 企業の管理職及び研究 職を除く、生産活動に 従事している者 注) 小規模企業〔２０人 以下〕の経営者で生産 に従事している者は含 む
	開発技術等に 係 る 特許・実用新案 等	特許又は実用新案として登録済で あること		不 問	
	被 推 薦 者 数	１企業につき３名以内(かつ１業績 以内)		１企業等につき１０名 以内(かつ５業績以内)	１事業所につき６名以 内(かつ３業績以内)